

# 規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定  
(T B T 協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

農林物資の規格化等に関する法律に基づく日持ち生産管理切り花  
の日本農林規格の制定について

下記のとおり、日持ち生産管理切り花の日本農林規格を制定する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

## 記

- 1 件名  
日持ち生産管理切り花の日本農林規格の制定
- 2 対象品目  
日持ち生産管理切り花
- 3 趣旨及び目的  
切り花の日持ち性向上に資するため、日持ち性を向上させるポイントとなる  
①衛生管理、②低温管理、③速やかな出荷に係る作業管理基準等を定める。
- 4 適用予定日  
官報に公示する。
- 5 意見提出先  
農林水産省食料産業局食品製造課  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1  
T E L ( 0 3 ) 6 7 4 4 - 7 1 3 9  
F A X ( 0 3 ) 6 7 4 4 - 0 5 6 9
- 6 意見提出期限  
掲載から 6 0 日後